

TOKYO働き方改革宣言

個人の状況に合わせて、働き方を選ぶことが出来、仕事と生活を充実させるよう、取り組みます。

令和2年3月11日
株式会社都市計画21

目 標

働き方の改善

働き方の改革に取り組み時間外労働月間平均ひとりあたり45時間以下を目指す。

休み方の改善

有給休暇の取得率が低い社員に対して70%以上を目指す。
有給休暇以外に、勤続休暇を設ける。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ノー残業デーを設定する。
- ・テレワーク制度を導入し運用する。
- ・勤務時間管理の徹底を行う。

休み方の改善

- ・勤続満5年以上の社員に対し勤続休暇を付与する。
- ・有給休暇利用数や残数を定期的に各自に提示する。